

生涯学習関連施設の設置状況

平成20年度末現在

施設種別	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
コミュニティ関連施設	14	10	12	8	5	28	11	12	100
公民館	2	2	4	3	2	3	3	5	24
公民館分館	6	2		3		15	4	7	37
コミュニティセンター	6	3	3	2	3	10	2		29
コミュニティハウス		3	5				2		10
図書館	8	5	5	5	4	3	10	7	47
図書館	2	2	4	1	1	2	3	3	18
図書館分室(地区図書室)	6	3	1	4	3	1	7	4	29
体育施設	3	2	4	4	3	3	3	7	29
屋内体育施設	2	1	2	3	2	2	2	6	20
屋内温水プール	1	1	2	1	1	1	1	1	9
市民会館・文化会館等			5	1	1	1	2	2	12
競技場・運動広場等	5	1	3	1	2	1	3	3	19
テニスコート	2	3		2	4	3	5	5	24
野球場	5	3	2	1	4	3	2	4	24
市立美術館			1		1			1	3
市立博物館	1		3						4
市立学校施設	21	20	35	17	26	17	27	22	185
幼稚園			2		7		1	1	11
小学校	13	12	21	11	13	11	18	15	114
中学校	8	8	9	6	6	6	8	6	57
高等学校			3						3

※ 新潟市立の各種施設数について記載。

※ 市立博物館は、登録博物館(北区:豊栄博物館)および博物館相当施設(中央区:市美術館, 歴史博物館, 會津八一記念館)の数。

その他の(博物館)類似施設は除く。

生涯学習関連事業一覧

(新潟市新・総合計画「第二次実施計画主要事業」より)

平成21(2009)年4月1日現在

都市像	政策	主要事業名	部名	課名
I 地域と共に育つ、分権型協働都市				
1.市民と共にまちを育てる				
(1)地域と行政の協働の推進 (2)NPO、企業などとの協働の推進 (3)市民参加・参画・協働の推進 (4)人権尊重・男女共同参画の社会づくり (5)地域活動の拠点づくり	(1)地域と行政の協働の推進	地域コミュニティ活動の活性化	地域コミュニティ育成事業	市民生活部 コミュニティ支援課
		保護者や地域と連携した安全対策の推進	セーフティ・スタッフ事業	教育委員会事務局 学校支援課
		保護者や地域と連携した安全対策の推進	不審者メール配信事業	教育委員会事務局 学校支援課
	(2)NPO、企業などとの協働の推進	NPOなどと行政の協働事業の推進	市民公益活動補助金(区型)	市民生活部 コミュニティ支援課
		NPOなどと行政の協働事業の推進	市民公益活動補助事業(全市型)	市民生活部 コミュニティ支援課
		NPO活動の支援	市民活動支援事業	市民生活部 コミュニティ支援課
	(3)市民参加・参画・協働の推進	市民参加のまちづくり	市民と考えるまちづくり推進事業	都市政策部 まちづくり推進課
		防犯ボランティア活動等の支援(再)	市民一斉パトロール事業	市民生活部 コミュニティ支援課
		防犯ボランティア活動等の支援(再)	ボランティアリーダー研修事業	市民生活部 コミュニティ支援課
		市民と協働による救命率の向上(再)	応急手当の普及啓発事業	消防局 救急課
	(4)人権尊重・男女共同参画の社会づくり	人権教育・啓発の推進	人権教育・同和教育の推進	教育委員会事務局 学校支援課
		人権教育・啓発の推進	男女平等教育の推進	教育委員会事務局 学校支援課
		人権教育・啓発の推進	人権教育啓発事業	教育委員会事務局 生涯学習課
		人権教育・啓発の推進	人権教育・啓発の推進	市民生活部 市民総務課
		人権教育・啓発の推進	男女共同参画啓発事業の充実	市民生活部 男女共同参画課
		人権教育・啓発の推進	男女共同参画に関する基礎調査	市民生活部 男女共同参画課
		人権教育・啓発の推進	男女共同参画推進センター事業の充実	市民生活部 男女共同参画課
		人権教育・啓発の推進	アルザフォーラムの開催	市民生活部 男女共同参画課
		男女の健康と権利確保	相談体制の充実	市民生活部 男女共同参画課
		人権教育・啓発の推進	DV被害者救済と自立支援	市民生活部 男女共同参画課
		政策方針決定の場への男女共同参画	男女共同参画啓発事業の充実	市民生活部 男女共同参画課
		政策方針決定の場への男女共同参画	男女共同参画に関する基礎調査	市民生活部 男女共同参画課
		政策方針決定の場への男女共同参画	男女共同参画推進センター事業の充実	市民生活部 男女共同参画課
		政策方針決定の場への男女共同参画	アルザフォーラムの開催	市民生活部 男女共同参画課
		家庭生活と社会生活の両立支援	男女共同参画啓発事業の充実	市民生活部 男女共同参画課
		家庭生活と社会生活の両立支援	男女共同参画に関する基礎調査	市民生活部 男女共同参画課
		家庭生活と社会生活の両立支援	男女共同参画推進センター事業の充実	市民生活部 男女共同参画課
		家庭生活と社会生活の両立支援	アルザフォーラムの開催	市民生活部 男女共同参画課
		人権教育啓発の推進	男女共同参画啓発事業の充実	市民生活部 男女共同参画課
		男女の健康と権利確保	男女共同参画に関する基礎調査	市民生活部 男女共同参画課
		男女の健康と権利確保	男女共同参画推進センター事業の充実	市民生活部 男女共同参画課
		男女の健康と権利確保	相談体制の充実	市民生活部 男女共同参画課
		男女の健康と権利確保	DV被害者救済と自立支援	市民生活部 男女共同参画課
		男女の健康と権利確保	アルザフォーラムの開催	市民生活部 男女共同参画課
		市民相談事業の充実	市民相談事業の充実	市民生活部 市民総務課
	(5)地域活動の拠点づくり	活動や交流の場の整備	コミュニティ施設の整備	市民生活部 コミュニティ支援課
		活動や交流の場の整備	自治会等集会所建設費補助	市民生活部 コミュニティ支援課
		地域と共に歩む学校づくりの推進	地域と学校パートナーシップ事業	教育委員会事務局 地域と学校ふれあい推進課
		地域と共に歩む学校づくりの推進	ふれあいスクール事業	教育委員会事務局 地域と学校ふれあい推進課
		地域と共に歩む学校づくりの推進	学校開放事業	教育委員会事務局 地域と学校ふれあい推進課
		公民館・図書館を核としたネットワークづくり	図書館サービス向上事業	教育委員会事務局 中央図書館
		公民館・図書館を核としたネットワークづくり	生涯学習施設整備事業	教育委員会事務局 生涯学習課
		市民の生涯学習施設運営への参画	公民館活動協力員との協働事業	教育委員会事務局 生涯学習センター
		市民の生涯学習施設運営への参画	生涯学習ボランティア育成支援事業	教育委員会事務局 生涯学習センター
2.個性ある地域づくり				
(1)地域の特性を活かした地域によるまちづくり (2)地域文化の振興と発信	(1)地域の特性を活かした地域によるまちづくり	「にいがた地元学」の推進	にいがた地元学推進事業	市民生活部 コミュニティ支援課
		「にいがた地元学」の推進	地元学地域のたから発掘活用事業	市民生活部 コミュニティ支援課
		地域における生涯学習活動への支援	地域学振興事業	教育委員会事務局 生涯学習センター
	(2)地域文化の振興と発信	優れた芸術文化に触れる機会の提供(再)	市民芸術文化会館事業	文化観光・スポーツ部 文化政策課
		優れた芸術文化に触れる機会の提供	新潟市芸術祭の開催	文化観光・スポーツ部 文化政策課
		優れた芸術文化に触れる機会の提供(再)	ゆかりの文化人顕彰事業	文化観光・スポーツ部 文化政策課
		文化活動の活性化	市民の文化活動への支援・助成	文化観光・スポーツ部 文化政策課
		文化活動の活性化	市民の芸術的創作活動の振興	文化観光・スポーツ部 文化政策課
		文化活動の活性化	マンガ文化の振興	文化観光・スポーツ部 文化政策課
		文化を担う人材・団体の育成	市民芸術文化会館事業	文化観光・スポーツ部 文化政策課
		文化を担う人材・団体の育成	美術館事業	文化観光・スポーツ部 文化政策課
		文化を担う人材・団体の育成	音楽文化会館事業	文化観光・スポーツ部 文化政策課
		文化財の保護と活用	文化財保護調査事業	文化観光・スポーツ部 歴史文化課
		文化財の保護と活用	市内遺跡範囲等確認調査事業	文化観光・スポーツ部 歴史文化課
		文化財の保護と活用	出土品整理活用事業	文化観光・スポーツ部 歴史文化課
		歴史的資料の保存と活用(再)	歴史的公文書保存事業	文化観光・スポーツ部 歴史文化課
		歴史的資料の保存と活用(再)	歴史文書保存整理活用事業	文化観光・スポーツ部 歴史文化課
		歴史的資料の保存と活用(再)	地域資料調査収集事業	文化観光・スポーツ部 歴史文化課

		歴史的資料の保存と活用(再)	文芸館施設整備事業	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		新潟市の歴史を発信・紹介(再)	歴史博物館企画展示等実施事業	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		新潟市の歴史を発信・紹介(再)	新潟の歴史発信事業	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		新潟市の歴史を発信・紹介(再)	新市の歴史展示	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		新潟市の歴史を発信・紹介(再)	ミュージアムシアター映像の制作	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
	3.市民と行政との信頼のきずな				
II 大地と共に育つ、田園型拠点都市					
	1.田園型拠点都市にふさわしいまちの姿				
	2.都市と田園が恵み合う関係				
	3.田園型拠点都市を際立たせる食と花				
	4.市民と築く環境先進都市				
	(5)協働と学習で拓く環境未来	環境教育・環境学習の推進	環境教育・環境学習の推進	環境部	環境対策課
		市民との協働の環境づくり	市民との協働の環境づくり	環境部	環境対策課
III 世界と共に育つ、日本海交流都市					
	1.都市を元気づける交流人口の拡大				
	(2)みなとまち新潟のイメージ確立	史跡・歴史的建造物等の保存整備と活用(再)	旧小澤家住宅整備活用事業	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		史跡・歴史的建造物等の保存整備と活用(再)	旧新潟税関庁舎等整備活用事業	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
	(3)まちの魅力の発信	都市のアピール	「ふるさとへ贈る手紙」事業	文化観光・スポーツ部	文化政策課
		都市のアピール	「日仏文化交流事業」	文化観光・スポーツ部	文化政策課
	(5)魅力の掘り起こし・整備	優れた芸術文化に触れる機会の提供(再)	市民芸術文化会館事業	文化観光・スポーツ部	文化政策課
		優れた芸術文化に触れる機会の提供(再)	新潟市芸術祭の開催	文化観光・スポーツ部	文化政策課
		優れた芸術文化に触れる機会の提供(再)	ゆかりの文化人顕彰事業	文化観光・スポーツ部	文化政策課
		芸術文化の拠点機能充実(再)	市民芸術文化会館事業	文化観光・スポーツ部	文化政策課
		芸術文化の拠点機能充実(再)	美術館事業	文化観光・スポーツ部	文化政策課
		芸術文化の拠点機能充実(再)	水族館事業	文化観光・スポーツ部	文化政策課
		芸術文化の拠点機能充実(再)	音楽文化会館事業	文化観光・スポーツ部	文化政策課
		文化施設の整備(再)	文化会館整備事業(豊栄・新津)	文化観光・スポーツ部	文化政策課
		史跡・歴史的建造物等の保存整備と活用(再)	旧新潟税関庁舎等整備活用事業	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		史跡・歴史的建造物等の保存整備と活用(再)	旧小澤家住宅整備活用事業	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		史跡・歴史的建造物等の保存整備と活用(再)	天然記念物鳥屋野逆ダケの敷整備事業	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		史跡・歴史的建造物等の保存整備と活用(再)	史跡八幡山遺跡整備活用事業	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		史跡・歴史的建造物等の保存整備と活用(再)	新埋蔵文化財センター建設事業	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		史跡・歴史的建造物等の保存整備と活用(再)	旧武田家住宅(常民文化史料館)全面改築事業	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		史跡・歴史的建造物等の保存整備と活用(再)	重要文化財種月寺本堂保存修理事業	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		史跡・歴史的建造物等の保存整備と活用(再)	重要文化財旧笹川家住宅保存修理事業	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		「いがた地元学」の推進(再)	いがた地元学推進事業	市民生活部	コミュニティ支援課
		「いがた地元学」の推進(再)	地元学地域のたから発掘活用事業	市民生活部	コミュニティ支援課
	2.世界との交流と協調による飛躍				
	(2)幅広い分野で交流を深める	姉妹・友好都市との交流の推進	ガルバトン市との交流事業	経済・国際部	国際課
		姉妹・友好都市との交流の推進	ハルビン市との交流事業	経済・国際部	国際課
		姉妹・友好都市との交流の推進	ウラジオストク市との交流事業	経済・国際部	国際課
		姉妹・友好都市との交流の推進	ハバロフスク市との交流事業	経済・国際部	国際課
		姉妹・友好都市との交流の推進	ピロビジャン市との交流事業	経済・国際部	国際課
		多様な都市間交流の推進	ナント市との交流事業	経済・国際部	国際課
		多様な都市間交流の推進	ウルサン広域市との交流事業	経済・国際部	国際課
	(3)世界に開かれたまちづくり	市民の国際交流・協力活動の促進	国際交流・協力活動の支援	経済・国際部	国際課
		国際理解の推進	国際理解・異文化理解の促進	経済・国際部	国際課
		国際理解教育の充実	国際交流推進事業	教育委員会事務局	学校支援課
		コミュニケーション能力の育成	国際子どもフォーラムの開催	教育委員会事務局	学校支援課
	(4)国際交流を通じた平和の推進	国際交流を通じた平和の推進	平和推進事業	総務部	総務課
	3.産業が生まれ育ち都市がにぎわう				
	(5)産業を担う人材の確保	雇用の拡大と確保	就労支援事業	経済・国際部	商工労働課
		雇用の拡大と確保	若年者就労支援事業	経済・国際部	商工労働課
		雇用の拡大と確保	ものづくり・技づくり伝承支援事業	経済・国際部	商工労働課
		政策方針決定の場への男女共同参画(再)	男女共同参画啓発事業の充実	市民生活部	男女共同参画課
		政策方針決定の場への男女共同参画(再)	男女共同参画に関する基礎調査	市民生活部	男女共同参画課
		政策方針決定の場への男女共同参画(再)	男女共同参画推進センター事業の充実	市民生活部	男女共同参画課
		政策方針決定の場への男女共同参画(再)	アルゼフォーラムの開催	市民生活部	男女共同参画課
		家庭生活と社会生活の両立支援(再)	男女共同参画啓発事業の充実	市民生活部	男女共同参画課
		家庭生活と社会生活の両立支援(再)	男女共同参画に関する基礎調査	市民生活部	男女共同参画課
		家庭生活と社会生活の両立支援(再)	男女共同参画推進センター事業の充実	市民生活部	男女共同参画課
		家庭生活と社会生活の両立支援(再)	アルゼフォーラムの開催	市民生活部	男女共同参画課
	4.日本海政令市の拠点性の強化				
	5.賑わうまちなか				
IV 安心と共に育つ、くらし快適都市					
	1.毎日の安全なくらしを守る				
	(1)犯罪の防止	地域安全情報の発信	防犯啓発活動推進事業	市民生活部	コミュニティ支援課
		防犯ボランティア活動等の支援	犯罪のない安心で安全なまちづくり支援モデル補助事業	市民生活部	コミュニティ支援課
		防犯ボランティア活動等の支援	市民一斉パトロール事業	市民生活部	コミュニティ支援課
		防犯ボランティア活動等の支援	ボランティアリーダー研修事業	市民生活部	コミュニティ支援課
		犯罪が起きにくい地域環境の整備	防犯パトロール事業	市民生活部	コミュニティ支援課

	(6)安全な消費生活の確立	消費者学習の支援と啓発の強化	消費者啓発情報提供事業	市民生活部	市民総務課
2.心豊かに健康でいきいきす					
	(1)自ら進める健康づくり	介護予防の推進	生きがい対応型通所事業	健康福祉部	高齢介護課
		心の健康づくりの推進	こころの健康推進事業	健康福祉部	障がい福祉課
	(2)市民とともに進める健康づくり	健康づくりの推進	健康づくり推進事業	食育・健康づくり推進本部	食育・健康づくり推進課
		健康づくりの推進	地域コミュニティ連携事業	食育・健康づくり推進本部	食育・健康づくり推進課
	(3)食育の推進	食育の推進	食育推進事業	食育・健康づくり推進本部	食育・健康づくり推進課
		子どもの健全な成長を図る食育の推進	「食に関する指導」推進事業	教育委員会事務局	保健給食課
		子どもの健全な成長を図る食育の推進	学校と家庭との連携協力事業	教育委員会事務局	保健給食課
3.適切な地域医療の確保					
	(2)救急体制の強化	市民と協働による救命率の向上	応急手当の普及啓発事業	消防局	救急課
4.こどもたちの健やかな育ちの支援					
	(1)総合的な子育て支援の推進	すこやか未来アクションプランの推進	次世代育成支援推進事業	健康福祉部	こども未来課
	(2)こどもたちを守り育てる	児童虐待防止への取り組み	児童虐待防止ネットワーク化	健康福祉部	こども未来課
	(3)子育て支援の充実と連携	こどもに関する相談体制の拡充	家庭児童相談室	健康福祉部	こども未来課
		こどもに関する相談体制の拡充	児童相談所による相談・支援事業	健康福祉部	児童相談所
		こどもに関する相談体制の拡充	子育て相談(再)	健康福祉課	保育課
		人権教育啓発の推進	男女共同参画啓発事業の充実	市民生活部	男女共同参画課
		人権教育啓発の推進	男女共同参画に関する基礎調査	市民生活部	男女共同参画課
		人権教育啓発の推進	男女共同参画推進センター事業の充実	市民生活部	男女共同参画課
		人権教育啓発の推進	アルザフォーラムの開催	市民生活部	男女共同参画課
		子育て家庭への支援	子育て応援情報発信事業	健康福祉部	こども未来課
		多様な保育サービスの提供	保育園園庭開放	健康福祉部	保育課
		多様な保育サービスの提供	子育て相談	健康福祉部	保育課
		安心して過せるこどもの居場所の整備	放課後児童の健全育成	健康福祉部	こども未来課
		安心して過せるこどもの居場所の整備	放課後児童クラブの整備	健康福祉部	こども未来課
		安心して過せるこどもの居場所の整備	幼稚園での放課後児童健全育成事業	健康福祉部	こども未来課
		安心して過せるこどもの居場所の整備	児童館・児童センターの整備	健康福祉部	こども未来課
		障がいのあるこどもへの支援	障がい児放課後支援事業	健康福祉部	障がい福祉課
		障がいのあるこどもへの支援	(仮称)こども発達相談事業	健康福祉部	障がい福祉課
		多様な教育の機会・支援体制の整備	奨学金貸付事業	教育委員会事務局	学務課
5.長寿社会をいきいきす					
	(1)高齢者の生きがいづくり	高齢者の生きがいづくりの推進	講座や講演会等の開催	健康福祉部	高齢介護課
	(2)高齢者の生活支援	地域における相談・支援体制の充実	高齢者虐待防止事業	健康福祉部	高齢介護課
6.障がいのある人の自立支援					
	(1)地域生活の支援体制の充実	地域生活の支援	社会参加促進事業	健康福祉部	障がい福祉課
		保健・医療の充実	こころの健康推進事業(再)	健康福祉課	障がい福祉課
	(2)自立支援と教育の充実	雇用促進と就労支援	就労支援事業	健康福祉部	障がい福祉課
		療育・教育の充実	障がい児放課後支援事業(再)	健康福祉課	障がい福祉課
		療育・教育の充実	(仮称)こども発達相談事業(再)	健康福祉課	障がい福祉課
7.安心なくらしの保障					
8.地域保健福祉の充実					
9.緑豊かな居住環境					
10.快適で安全な生活基盤づくり					

V 市民が共に育つ、教育文化都市

1.地域と家庭が人を育てる					
	(1)学・社・民の融合の推進	地域と共に歩む学校づくりの推進	地域と学校パートナーシップ事業	教育委員会事務局	地域と学校ふれあい推進課
		地域と共に歩む学校づくりの推進	ふれあいスクール事業	教育委員会事務局	地域と学校ふれあい推進課
		地域と共に歩む学校づくりの推進	学校開放事業	教育委員会事務局	地域と学校ふれあい推進課
		市民の生涯学習施設運営への参画	公民館活動協力員との協働事業	教育委員会事務局	生涯学習センター
		市民の生涯学習施設運営への参画	生涯学習ボランティア育成支援事業	教育委員会事務局	生涯学習センター
		保護者や地域と連携した安全対策の推進	セーフティ・スタッフ事業	教育委員会事務局	学校支援課
		保護者や地域と連携した安全対策の推進	不審者メール配信事業	教育委員会事務局	学校支援課
		地域における生涯学習活動への支援	地域学振興事業	教育委員会事務局	生涯学習センター
		非行等への対応	暴力・非行の防止	教育委員会事務局	学校支援課
		非行等への対応	非行防止対策事業	教育委員会事務局	生涯学習課
		青少年の居場所づくり	青少年の居場所づくり事業	教育委員会事務局	生涯学習センター
		青少年の健全育成の推進	青少年健全育成事業	教育委員会事務局	生涯学習課
	(2)家庭教育の充実	家庭教育充実の支援	家庭教育振興事業	教育委員会事務局	生涯学習センター
		親などへの仲間づくりの支援	公民館の子育て支援事業	教育委員会事務局	生涯学習センター
2.自分の力に自信をもつ心豊かな子ども					
	(1)確かな学力の向上	学ぶ目的意識をもち、将来の生き方を考える教育の推進	キャリア教育の推進	教育委員会事務局	学校支援課
		学ぶ目的意識をもち、将来の生き方を考える教育の推進	市立高校生の進学等支援	教育委員会事務局	学校支援課
		基礎・基本を身に付ける教育の推進	学生ボランティア派遣事業	教育委員会事務局	学校支援課
		学習習慣の定着と読書活動の推進	読書活動推進事業	教育委員会事務局	学校支援課
	(2)豊かな心と健やかな体の育成	体験活動・ボランティア活動の支援	子ども体験活動・ボランティア活動推進事業	教育委員会事務局	生涯学習センター
		体力づくりの推進	「バワフル!新・にいがたっ子」推進事業	教育委員会事務局	学校支援課
		体力づくりの推進	中学校部活動エキスパート・サポーター活用事業	教育委員会事務局	学校支援課
		非行等への対応	中学校非行防止サポート体制の充実	教育委員会事務局	学校支援課
		非行等への対応	非行防止対策事業	教育委員会事務局	生涯学習課
		青少年の居場所づくり	青少年の居場所づくり事業	教育委員会事務局	生涯学習センター

		青少年の健全育成の推進	青少年健全育成事業	教育委員会事務局	生涯学習課
(3)世界と共に生きる力の育成		国際理解教育の充実	国際交流推進事業	教育委員会事務局	学校支援課
		コミュニケーション能力の育成	国際子どもフォーラムの開催	教育委員会事務局	学校支援課
3.生涯を通じて学び育つ新潟市民					
(1)学習機会の充実		主体的な学習を支えるシステムづくり	学習情報の収集・提供・相談事業	教育委員会事務局	生涯学習センター
		学び育つ各世代への支援	ビジネス支援講座	教育委員会事務局	生涯学習センター
		学び育つ各世代への支援	にいがた市民大学開設事業	教育委員会事務局	生涯学習センター
		学び育つ各世代への支援	アクティブシニア支援事業	教育委員会事務局	生涯学習センター
		学び育つ各世代への支援	子どもの読書環境の整備	教育委員会事務局	中央図書館
		学び育つ各世代への支援	子どもが読書に親しむ機会の充実	教育委員会事務局	中央図書館
		学び育つ各世代への支援	ビジネス情報提供事業	教育委員会事務局	中央図書館
		地域における生涯学習活動への支援	地域学振興事業	教育委員会事務局	生涯学習センター
(2)共生社会の推進		人権教育・啓発の推進	人権教育・同和教育の推進	教育委員会事務局	学校支援課
		人権教育・啓発の推進	男女平等教育の推進	教育委員会事務局	学校支援課
		人権教育・啓発の推進	人権教育啓発事業	教育委員会事務局	生涯学習課
4.学びを支援する学習環境					
(1)学習環境の整備		安全な学校施設	指定避難所(屋内体育館)耐震補強事業	教育委員会	施設課
		学校施設の整備	計画的な建替え(改築)	教育委員会	施設課
		公民館・図書館を核としたネットワークづくり	生涯学習施設整備事業	教育委員会事務局	生涯学習課
(2)信頼される教育関係職員の育成		教育関係職員の研修プログラムの充実	学社民融合研修の推進	教育委員会事務局	総合教育センター(生涯学習課)
(3)開かれた教育行政の推進		教育情報の収集と発信	教育情報発信事業	教育委員会事務局	教育総務課
		学校を支援する新たなシステムづくり	オンラインスクール支援事業	教育委員会事務局	学校支援課
		多様な教育の機会・支援体制の整備	奨学金貸付事業	教育委員会事務局	学務課
5.文化の振興					
(1)個性ある文化の創造と発信		優れた芸術文化に触れる機会の提供	市民芸術文化会館事業	文化観光・スポーツ部	文化政策課
		優れた芸術文化に触れる機会の提供	新潟市芸術祭の開催	文化観光・スポーツ部	文化政策課
		優れた芸術文化に触れる機会の提供	ゆかりの文化人顕彰事業	文化観光・スポーツ部	文化政策課
		優れた芸術文化に触れる機会の提供	市民芸術文化会館事業	文化観光・スポーツ部	文化政策課
		芸術文化の拠点機能充実	美術館事業	文化観光・スポーツ部	文化政策課
		芸術文化の拠点機能充実	水族館事業	文化観光・スポーツ部	文化政策課
		文化施設の整備	文化会館整備事業(豊栄・新津)	文化観光・スポーツ部	文化政策課
(2)市民の文化活動の振興		文化活動の活性化	市民の文化活動への支援・助成	文化観光・スポーツ部	文化政策課
		文化活動の活性化	市民の芸術的創作活動の振興	文化観光・スポーツ部	文化政策課
		文化活動の活性化	マンガ文化の振興	文化観光・スポーツ部	文化政策課
		文化を担う人材・団体の育成	市民芸術文化会館事業	文化観光・スポーツ部	文化政策課
		文化を担う人材・団体の育成	美術館事業	文化観光・スポーツ部	文化政策課
		文化を担う人材・団体の育成	音楽文化会館事業	文化観光・スポーツ部	文化政策課
(3)歴史・文化遺産の継承と発信		文化財の保護と活用	文化財保護調査事業	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		文化財の保護と活用	市内遺跡範囲等確認調査事業	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		文化財の保護と活用	出土品整理活用事業	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		史跡・歴史的建造物等の保存整備と活用	旧小澤家住宅整備活用事業	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		史跡・歴史的建造物等の保存整備と活用	旧新潟税関庁舎等整備活用事業	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		史跡・歴史的建造物等の保存整備と活用	天然記念物鳥屋野逆ダケの敷整備事業	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		史跡・歴史的建造物等の保存整備と活用	史跡八幡山遺跡整備活用事業	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		史跡・歴史的建造物等の保存整備と活用	新埋蔵文化財センター建設事業	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		史跡・歴史的建造物等の保存整備と活用	旧武田家住宅(常民文化史料館)全面改築事業	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		史跡・歴史的建造物等の保存整備と活用	重要文化財種月寺本堂保存修理事業	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		史跡・歴史的建造物等の保存整備と活用	重要文化財旧笹川家住宅保存修理事業	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		歴史的資料の保存と活用	歴史的公文書保存事業	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		歴史的資料の保存と活用	歴史文書保存整理活用事業	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		歴史的資料の保存と活用	地域資料調査収集事業	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		歴史的資料の保存と活用	文書館施設整備事業	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		新潟市の歴史を発信・紹介	歴史博物館企画展示等実施事業	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		新潟市の歴史を発信・紹介	新潟の歴史発信事業	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		新潟市の歴史を発信・紹介	新市の歴史展示	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		新潟市の歴史を発信・紹介	ミュージアムシアター映像の制作	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
		歴史民俗資料館などの再整備	歴史民俗資料館等の再整備事業	文化観光・スポーツ部	歴史文化課
6.まちづくりに活かす生涯スポーツ					
(1)生涯にわたるスポーツ活動の推進		生涯にわたるスポーツ活動の推進	新潟マラソン大会の開催	文化観光・スポーツ部	スポーツ振興課
		生涯にわたるスポーツ活動の推進	下山スポーツセンター建設事業	文化観光・スポーツ部	スポーツ振興課
		生涯にわたるスポーツ活動の推進	体育施設整備事業	文化観光・スポーツ部	スポーツ振興課
(2)競技力の向上		競技力の向上	競技力向上事業	文化観光・スポーツ部	スポーツ振興課
		第64回国民体育大会の開催(再)	第64回国民体育大会の開催	国体推進部	国体総務課
(3)みる機会・交流機会の拡大		みる機会・交流機会の拡大	ドキドキ・ワクワクスポーツふれあい促進事業	文化観光・スポーツ部	スポーツ振興課
		みる機会・交流機会の拡大	国際交流試合の開催	文化観光・スポーツ部	スポーツ振興課
		第64回国民体育大会の開催	第64回国民体育大会の開催	国体推進部	国体総務課
(4)住民主体のスポーツを支える組織の構築		住民主体のスポーツを支える組織の構築	スポーツ振興会活動の支援	文化観光・スポーツ部	スポーツ振興課
		スポーツ情報ネットワークの構築	スポーツ情報ネットワークの構築	文化観光・スポーツ部	スポーツ振興課
		スポーツ医科学支援体制の充実	スポーツ医科学支援体制事業	文化観光・スポーツ部	スポーツ振興課

パブリックコメントの実施状況

「新潟市生涯学習推進基本計画（平成22年度～平成26年度）」（案）にかかるパブリックコメント手続きの実施結果について

- ✚ 募集期間 平成21年12月21日～平成22年1月22日
- ✚ 素案の公表方法 教育委員会生涯学習課、市政情報室、各区役所に閲覧用素案配置。
- ✚ 募集方法 郵送、ファックス、電子メール、直接持参募集方法
- ✚ 提出状況

提出者数	1人	提出方法	
提出件数	3件	窓口	0人
		郵送	0人
		FAX	1人
		電子メール	0人

- ✚ 結果公表日 平成22年1月27日
- ✚ 結果公表場所 教育委員会生涯学習課、市政情報室、各区役所に閲覧用結果配置。
- ✚ 関連資料 「新潟市生涯学習市民意識調査結果報告書」（平成20年12月）
- ✚ 寄せられたご意見と市の考え方

《項目別意見数》

項目	件数
第1章 計画策定の趣旨	0件
第2章 計画策定の背景	0件
第3章 現状と課題	0件
第4章 基本方針	0件
第5章 基本施策	2件
第6章 計画の推進	1件
合計	3件

《意見等の概要と市の考え方》

No.	箇所	素案記述	意見等	市の考え方	修正
1	P40	[第5章3-(3)] ＜具体的施策＞ ○民間企業における体験活動の受入や人材に関する情報の収集・提供	重要な推進事項であり、＜具体的施策＞として単なる情報の収集などではなく、幅広く公募するなど、より積極的な掘り起こしが必要ではないか。	人材の発掘は重要な推進事項であり、本計画の基本施策に掲げる人材の育成及び活用に関する施策と併せ、取組を進める。	なし
2	P43	[第5章4-(1)] 各区の中心図書館、地区図書館、分室は規模による機能差がある。市民がどこに住んでいても等しくサービスを受けることができるよう、図書館ネットワーク化が進められているが、開館日・開館時間の拡大についても要望が高い。	旧市町村の図書館は、規模の関連から必要な資料がない場合が多い。このため、市営の各図書館相互や県立図書館との連携により、幅広いニーズに対応できる体制を早急に確立して欲しい。	平成21年4月から、市立図書館と県立図書館、新潟大学附属図書館の間で資料の相互利用を図る新潟地域図書館ネットワーク「めぐるくん」を実施しており、平成22年度には市立図書館全館をオンライン化し、利用者の利便性向上と利用拡大に努めていく。	なし
3	P49	[第6章1-(3)] 本市では、大学や専門学校といった高等教育機関と連携を図り、大学コンソーシアムについて検討を進めている。	大変重要な推進事項であり、検討を進める段階ではなく、具体的な行動が求められている。この5年間に想定される取組の例示がほしい。	本市及び本市と連携協定を結ぶ8大学間で連携協議会を設置し、連携事業の企画・立案、進行管理を行っていることから、同協議会と連絡調整を図りながら、取組を推進していく。	なし

新潟市生涯学習推進基本計画の策定経過

社会教育委員会議で生涯学習推進基本計画案を策定した経緯

○ 社会教育法では

社会教育委員について、以下のように規定している。

社会教育委員は、「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する」（同法第 15 条の 2）ものであり、その職務は、「社会教育に関する諸計画を立案すること」（同法第 17 条の 1）や「定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること」（同法同条の 2）、「前二号の職務を行うために必要な調査研究を行うこと」等としている。

○ 新潟市社会教育委員会議では

第 28 期新潟市社会教育委員会議（任期：平成 20 年 5 月 2 日から平成 22 年 5 月 1 日）では、視察等の調査研究を通じて地域の実態把握に努めるとともに、学校教育、社会教育をはじめ生涯学習施策を推進するための基本計画案を策定することを今期のテーマとした。

日 程	事 項	内 容
平成 19 年度		
12 月 20 日(木)	生涯学習市民意識調査 内容検討委員会の設置	○委員の委嘱
1 月 28 日(月)	生涯学習市民意識調査 内容検討委員会[第 1 回]	○調査目的、調査の主眼(柱)の設定について
2 月 21 日(金)	庁内プロジェクトチーム検討会	○調査項目について
2 月 22 日(金)	内容検討委員会[第 2 回]	○調査項目について
3 月 17 日(月)	内容検討委員会[第 3 回]	○調査票、調査項目追加について
3 月 12 日(水)	庁内プロジェクトチーム検討会	○調査票、調査方法、業務委託内容について
3 月 28 日(金)	内容検討委員会[第 4 回]	○調査票、調査方法、業務委託内容について
平成 20 年度		
5 月 19 日(月)	第 28 期社会教育委員会議[第 1 回]	○委嘱状交付、議長・副議長の選出 ○第 28 期社会教育委員会議議題「生涯学習推進基本計画(案)の策定」について ○生涯学習推進基本計画策定に係る市民意識調査について
5 月 29 日(木) ～6 月 10 日(火)	新潟市生涯学習市民意識調査	郵送法による調査票の配布、回収
6 月 2 日(月)	社会教育委員の地域訪問調査	【西蒲区】訪問（巻地区公民館）
6 月 12 日(木)	同上	【西 区】訪問（坂井輪地区公民館）

6月16日(月)	同上	【秋葉区】訪問（新津地域学園）
6月24日(火)	同上	【南区】訪問（白根学習館）
6月25日(水)	同上	【北区】訪問（豊栄地区公民館）
7月2日(水)	同上	【江南区】訪問（亀田市民会館）
7月8日(火)	同上	【中央区】訪問（生涯学習センター）
7月10日(木)	同上	【東区】訪問（中地区公民館）
9月1日(月)	第28期社会教育委員会議[第2回]	○地域訪問調査の報告について ○生涯学習市民意識調査の分析結果について
9月29日(月)	第28期社会教育委員会議[第3回]	○生涯学習における現状と課題について
10月27日(月)	第28期社会教育委員会議[第4回]	○生涯学習市民意識調査について ○生涯学習における現状と課題について ○計画策定に向けた骨子づくりについて
12月1日(月)	第28期社会教育委員会議[第5回]	○生涯学習推進基本計画(案)について ：目標、基本方針、施策の協議
12月	新潟市生涯学習市民意識調査	結果報告書の発行
1月19日(月)	第28期社会教育委員会議[第6回]	○生涯学習推進基本計画(案)について ：目次、執筆分担の協議
3月30日(月)	第28期社会教育委員会議[第7回]	○生涯学習推進基本計画(案)について ：第1章～第6章の協議
平成21年度		
5月18日(月)	第28期社会教育委員会議[第8回]	○生涯学習推進基本計画(案)について ：まとめ方、第1章～第3章の協議
6月15日(月)	第28期社会教育委員会議[第9回]	○生涯学習推進基本計画(案)について ：第1章～第5章の協議
7月13日(月)	第28期社会教育委員会議[第10回]	○生涯学習推進基本計画(案)について ：第5章～第6章の協議
8月10日(月)	第28期社会教育委員会議[第11回]	○生涯学習推進基本計画(案)について ：第5章～第6章、資料編の協議
9月1日(火)	第28期社会教育委員会議[第12回]	○生涯学習推進基本計画(案)について ：第1章～第6章の協議
10月19日(月)	第28期社会教育委員会議[第13回]	○生涯学習推進基本計画(案)について ：第1章～第6章、資料編の協議
11月16日(月)	第28期社会教育委員会議[第14回]	○生涯学習推進基本計画(案)の完成
12月21日(月) ～1月22日(金)	パブリックコメント	パブリックコメントの実施
3月16日(火)	第28期社会教育委員会議[第15回]	○パブリックコメントの報告 ○生涯学習推進基本計画(案)の確定

新潟市生涯学習推進本部設置要綱

(目的)

第1条 生涯学習に関する施策を総合的・効果的に推進するため、新潟市生涯学習推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 生涯学習に関する事業の総合的な企画及び施策の推進に関すること。
- (2) 関係部局（課）、関係機関及び諸団体等との連絡・調整に関すること。
- (3) 生涯学習に関する調査及び研究に関すること。
- (4) 生涯学習関係施設の整備に関すること。
- (5) その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は副市長を、副本部長は教育長をもって充てる。
- 3 本部員は、別表1に掲げる者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を代表し、その所掌事項を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長が事故あるときは、その職務を代行する。

(会議)

第5条 会議は、本部長が必要と認めたときに開催する。

- 2 本部長は、必要があると認めたときは、構成員以外の者を会議に出席させることができる。
- 3 会議の進行は、本部長が特に指定する場合を除き、本部長が行う。

(部会)

第6条 本部に企画部会と事業部会を置く。

- 2 部会は、部会長及び部会員をもって構成する。
- 3 企画部会長は教育次長を、事業部会長は生涯学習課長をもって充てる。
- 4 部会員は、それぞれ次に掲げる者とする。
 - (1) 企画部会員は、別表2に掲げる職にある者
 - (2) 事業部会員は、別表3に掲げる課（室）等の職員のうちから、事業部会長が指名する者
 - (3) 前2号に定めるものの他、企画部会員については企画部会長が、事業部会員については事業部会長が、それぞれ必要と認める者
- 5 部会は、本部所掌事項について協議する。
この場合、企画部会は基本的、総合的事項について、事業部会は基本的、総合的事項の連絡・調整及び部門別事業等について担当する。
- 6 事業部会には、当該事項に関係のある部会員のみで構成する小部会を設けることができる。
この場合、小部会長は、その小部会の構成員の中から部会長が指名する。
- 7 前条の規定は、部会に準用する。この場合において、「本部長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

(生涯学習推進員)

第7条 市民の学習活動を助長するため本部に生涯学習推進員を置くことができる。その業務については別に定める。

(事務局)

第8条 本部に事務局長、事務局次長及び事務局員を置く。

- 2 事務局長は、教育次長を、事務局次長は、生涯学習課長をもって充てる。
- 3 事務局職員は、生涯学習課の職員のうちから本部長が指名する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成元年7月1日から施行する。

(新潟市生涯教育推進庁内連絡会議設置要綱の廃止)

2 新潟市生涯教育推進庁内連絡会議設置要綱(昭和62年8月5日施行)は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成3年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

別表1 (第3条関係)

<部長>

- ・政策企画部長・総務部長・経済・国際部長・財務部長・市民生活部長・文化観光・スポーツ部長
- ・健康福祉部長・環境部長・農林水産部長・都市政策部長・土木部長・下水道部長
- ・北区区長・東区区長・中央区区長・江南区区長・秋葉区区長・南区区長・西区区長・西蒲区区長
- ・北区農業委員会事務局長・中央農業委員会事務局長・秋葉区農業委員会事務局長・南区農業委員会事務局長・西区農業委員会事務局長・西蒲区農業委員会事務局長・教育委員会教育次長

別表2（第6条関係）

政策企画部	企画調整課長・広報課長・広聴課長
総務部	総務課長・行政経営課長・法制課長・IT推進課長
経済・国際部	産業政策課長・商業振興・雇用対策課長・国際課長 ・企業立地・ポートセールス課長
財務部	財務課長
市民生活部	市民総務課長・コミュニティ支援課長・男女共同参画課長・危機管理防災課長
文化観光・スポーツ部	文化政策課長・歴史文化課長・スポーツ振興課長・観光政策課長 ・交流推進課長
国体推進部	国体総務課長・国体競技課長
健康福祉部	健康福祉総務課長・こども未来課長・保育課長・障がい福祉課長・高齢介護課長 ・食育・健康づくり推進課長・保健所健康衛生課長・保健所保健管理課長 ・保健所食品・環境衛生課長
環境部	環境対策課長・廃棄物政策課長・廃棄物対策課長
農林水産部	農業政策課長・食と花の推進課長
都市政策部	まちづくり推進課長・都市計画課長・市街地整備課長
土木部	土木総務課長・公園水辺課長
下水道部	経営企画課長
北区農業委員会	事務局長
中央農業委員会	事務局長
秋葉区農業委員会	事務局長
南区農業委員会	事務局長
西区農業委員会	事務局長
西蒲区農業委員会	事務局長
教育委員会事務局	教育総務課長・学務課長・施設課長・保健給食課長・生涯学習課長・教職員課長 ・学校支援課長・地域と学校ふれあい推進課長・中央公民館館長・中央図書館館長
教育委員会北区教育事務所	教育事務所長
教育委員会江南区教育事務所	教育事務所長
教育委員会秋葉区教育事務所	教育事務所長
教育委員会南区教育事務所	教育事務所長
教育委員会西蒲区教育事務所	教育事務所長

別表3 (第6条関係)

政策企画部	企画調整課・広報課・広聴課
総務部	総務課・行政経営課・法制課・IT推進課
経済・国際部	産業政策課長・商業振興・雇用対策課・国際課長・企業立地・ポートセールス課
財務部	財務課
市民生活部	市民総務課・コミュニティ支援課・安心・安全推進室・消費生活センター ・男女共同参画課・危機管理防災課
文化観光・スポーツ部	文化政策課・美術館・歴史文化課・スポーツ振興課・観光政策課長 ・交流推進課
国体推進部	国体総務課・国体競技課
健康福祉部	健康福祉総務課・こども未来課・保育課・障がい福祉課・こころの健康センター ・高齢介護課・食育・健康づくり推進課・保健所健康衛生課・保健所保健管理課 ・保健所食品・環境衛生課
環境部	環境対策課・廃棄物政策課・廃棄物対策課
農林水産部	農業政策課・食と花の推進課・園芸センター
都市政策部	まちづくり推進課・都市計画課・市街地整備課
土木部	土木総務課・公園水辺課
下水道部	経営企画課
北区農業委員会	事務局
中央農業委員会	事務局
秋葉区農業委員会	事務局
南区農業委員会	事務局
西区農業委員会	事務局
西蒲区農業委員会	事務局
教育委員会事務局	教育総務課・学務課・施設課・保健給食課・生涯学習課・教職員課・学校支援課 ・地域と学校ふれあい推進課・総合教育センター・教育相談センター・視聴覚セン ター・中央公民館・中央図書館・生涯学習センター
教育委員会北区教育事務所	教育事務所
教育委員会江南区教育事務所	教育事務所
教育委員会秋葉区教育事務所	教育事務所
教育委員会南区教育事務所	教育事務所
教育委員会西蒲区教育事務所	教育事務所

第28期 新潟市社会教育委員

(任期:平成20年5月2日から平成22年5月1日まで)

—50 音順—

い い あき お 伊 井 昭 夫	公募委員 (関屋地区公民館活動協力員)
い からし よし はる 五十嵐 吉 春 (~平成21年3月)	新潟市立潟東中学校長
うち だ けん 内 田 健	新潟大学准教授 人文社会・教育科学系
かさ はら たか こ 笠 原 孝 子	中央公民館運営審議会委員
さい とう つとむ 齋 藤 勉 (~平成21年10月)	新潟大学教授 新潟大学大学院現代社会文化研究科
しん どう ゆき お 新 藤 幸 生	新潟市青少年育成協議会副会長
なか むら けい こ 中 村 恵 子	新潟青陵大学教授 看護福祉心理学部看護学科
は せ が わ ちか こ 長谷川 央 子	公募委員 (にいがた子育て応援団トキっ子くらぶマネージャー)
ふじ さわ しん じ 藤 澤 眞 璽 (平成21年5月~)	新潟市立臼井中学校長
ふく しま み の る 福 島 實 (~平成21年3月)	新潟市立巻北小学校長
ま がら まさ ゆき 真 柄 正 幸 (平成21年5月~)	新潟市立万代長嶺小学校長
ま しま はじめ 真 島 一	NPO法人 Made in 越後代表
みなみ か の こ 南 加乃子	(株)新潟放送 テレビ制作担当部長

用語解説

	ページ	用語	解説
あ	26・31・32・41	アクティブシニア (Active Senior)	いわゆる団塊の世代を中心とした自分なりの価値観を大切にす る世代のこと。
い	40	インターンシップ (internship)	会社などでの実習訓練期間。学生が在学中に自分の専攻に関連 する企業に体験入社する制度。体験就業。
う	48・49	ウェブページ (Web Page)	インターネット上で公開される文書。レイアウト情報、文章、 画像、動画などのデータで構成される。
え	19・33・35・38・ 39・40・42・48	N P O (Non Profit Organization)	自治体や企業などとは別に、社会貢献活動を行う営利を目的と しない組織・団体。特定非営利活動法人。
え	9・53	エキスパート (Expert)	ある分野で経験を積み、高度な技術をもっている人。専門家。 熟練者。
か	1・17・25・27・39・ 41・42・44・54	学・社・民の融合	学校教育と社会教育、地域住民や地域課題解決に取り組む団体 など民間とが、一体となって教育活動を進めること。
か	38	学校裏サイト	学校が公式に開設・運営する公式サイト以外で生徒が自主的に 開設した掲示板など公開型の情報交流媒体。いわば学校非公式 サイト。
か	42・45	学社民融合支援主事	学校教育と社会教育、地域住民や地域課題解決に取り組む団体 など民間とが、一体となって教育活動を進めるために本市の社 会教育施設に配置を予定している専門職員。
き	1・2・4・6・23・27・ 33・35・44・45・49	協働	共通の目的の実現のために、お互いの特性を認識し、尊重しあ いながら、対等な立場のもとに協力しあうこと。
き	40	キャリア教育	望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付 けるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する 能力・態度を育てる教育。
く	23	区自治協議会	市民と市とが協働して地域のまちづくりその他の課題に取り組 み、住民自治の推進を図るため、地方自治法に基づき各行政区 に設置する機関。
こ	44	公民館活動協力員	各区の基幹公民館に配置される公民館運営審議委員に対し、地 区公民館に配置され、本市の公民館の事業方針に関して提言を 行うこと、地域課題を把握し地域に密着した事業に資するこ と、公民館事業の企画及び運営に協力することを職務とする。 平成19(2007)年に設置。
こ	49	コンソーシアム (Consortium)	2つ以上の個人、企業、団体、政府(あるいはこれらの任意の組合せ) から成る団体であり、共同で何らかの目的に沿った活動を行ったり、共 通の目標に向かって資源を出し合う目的で結成される。
さ	33	産・学・官の連携	産は企業など産業界、学は大学など研究・教育機関、官は公的 機関のこと。公的機関が連携を積極的に進めることで大学や研 究機関等が持つ研究成果や特許等を企業が活用し、経営革新や 製品開発に結びつける仕組みをいう。
し	1	循環型生涯学習社会	本市が、第2期新潟市生涯学習推進基本計画で描いた将来像。 市民一人一人の「自ら学び、自らを育てる自発的な学習活動」 を支援するとともに、その学習の成果が社会的活動に生かさ れ、また新たな学習活動へと結びつく「循環型生涯学習社会」 を目指すことにより、市民主体のまちづくりを推進する。

用語解説

	ページ	用語	解説
し	13・50	情報リテラシー (Information Literacy)	コンピューターやネットワークを活用して、情報を使いこなす基本的な知識や能力。リテラシーは本来、「識字力=文字を読み書きする能力」を意味するが、「情報リテラシー」や「ITリテラシー」のように、その分野における知識、教養、能力を意味することに使われている場合もある。
し	19・20	指定管理者制度	平成15(2003)年の地方自治法の一部改正により、地方公共団体やその外郭団体などに限定していた公の施設の管理を、株式会社をはじめとした民間団体にも管理させることができるという制度。
し	35	次世代育成支援対策推進法	急速な少子化の進行等を踏まえ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため、次世代育成支援対策について、基本理念を定めるとともに、国による行動計画策定指針並びに地方公共団体及び事業主による行動計画の策定等の次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するために必要な措置を講ずるための法律。平成15(2003)年7月施行。平成27(2015)年3月31日までの時限立法。本市の行動計画は、「新潟市すこやか未来アクションプラン」。
せ	38	青少年インターネット環境整備法	正式には「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」。子どもたちが安全に安心してインターネットを利用できるようにすることを目的として、青少年にインターネットを適切に活用する能力を習得させる、フィルタリングの普及促進などにより青少年の有害情報の閲覧機会を最小化する、民間の関係者の自主的・主体的な取組を政府が支援する、ことを基本としてインターネット関係事業者に義務などを課すとともに、保護者や、インターネットの利用者みんなで、子どもたちを有害情報から守る取組を求めている。平成21(2009)年4月1日施行。
せ	27	セーフティ・スタッフ	小・中学校ごとに学区内の保護者・住民のボランティアで構成し、登・下校時を中心としたパトロールや子どもへの声かけなどを行うことで、子どもを狙った犯罪防止を図っている組織。
た	4・11・31	団塊の世代	昭和22～24年(1947～49)ごろの第一次ベビーブーム時代に生まれた世代。他世代に比較して人数が多いところからいう。
ち	5・6・26	知の循環型社会	中央教育審議会は、平成20(2008)年2月19日の答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」で、個人の学習成果を社会に還元し、社会全体の教育力の向上に貢献することで、新たな学習需要を生み出す「知の循環型社会」を構築することが、持続可能な社会の基盤となるとした。
ち	17・27・39・40・41	地域と学校パートナーシップ事業	学校と地域が共に元気が出るように、地域教育コーディネーターを学校に配置し、学校と社会教育施設や地域活動を結ぶネットワークを形成して学・社・民の融合を推進する事業のこと。文部科学省の「学校支援地域本部事業」の新潟市版。
ち	17・27・39・42・44・45・54	地域教育コーディネーター	学校と地域活動や社会教育施設の調整役となり、地域の人材の発掘、学校を核とした教育活動の企画、運営などの役割を担う人のこと。

用語解説

	ページ	用語	解説
ち	23・44・47	地域コミュニティ協議会	新潟市において、身近な地域課題を解決するために、地域が主体となり、自治会、町内会を中心にさまざまな団体等が参加し、小学校区を基本単位として結成された組織。
ち	38	チェーンメール (Chain mail)	同じ内容のメールの転送を促す文章が書かれた電子メールのこと。連鎖メールとも呼ばれる。
て	4・13・38・50	デジタル・ディバイド (Digital Divide)	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差。
と	4	都市内分権	新・新潟市総合計画において推進している考え方。市全体の調和の中で区の主体的なまちづくりを進めるために、本庁のもつ権限を区に委譲するとともに、区自治協議会や地域コミュニティ協議会などを通じて市民主体のまちづくりを進めることを想定している。
に	43	ニイガタ検定	新潟市観光・文化検定実行委員会(新潟商工会議所、新潟観光コンベンション協会、新潟日報社)が主催する新潟市観光・文化検定。新潟市に住み、働き、学ぶ人たちはもとより、全国の人たちに「政令指定都市・新潟」の知識を深めてもらい、新潟市の良さ(観光、歴史、文化等)を発見、再発見、認識することによって、新潟市への興味、愛着を生み育んでもらうための検定。
は	17	パイロット事業	「パイロット」とは、水先案内人の意味で、先進的・模範的事業を実施することにより、他地域においても同様な事業が展開されることを目的として行う事業のこと。
ふ	2・4・23	分権型政令市	広域合併時に策定した「新・新潟市合併マニフェスト」で掲げた目指す政令市像の一つ。北東アジアに向き合う地理的特性を活かし拠点都市として発展する「日本海政令市」、都市と豊かな自然・田園が調和・共存する「田園型政令市」、市民と行政が協働する自立度の高い「分権型政令市」を新・新潟市の都市像とした。分権により、それぞれの地域の伝統、文化、コミュニティなどを大切にし、地域の特性を生かした政令市のまちづくりを目指す。
ふ	6	附帯決議	議決された法案・予算案に関して付される、施行についての意見や希望などを表明する決議。法的拘束力を有しない。
ふ	17・39・40・41	ふれあいスクール事業	学校施設を地域に開放し、学校を核として、子どもと地域の大人がふれあうことにより、地域の教育力の向上を図ろうとする事業。地域型、子ども型、公民館出前型がある。
ら	11・27・33	ライフステージ (Life Stage)	人の一生を年齢などによって区切った、それぞれの段階のこと。
り	48	リンク (Link)	ハイパーリンク(Hyperlink)。ハイパーテキスト(複数の文書(テキスト)を相互に関連付け、結び付ける仕組み)において、複数の文書を結び付ける役割を担う「参照」である。単に「リンク」とも呼ばれる。
れ	45・46	レファレンスサービス (Reference Service)	利用者の必要な情報や文献を探して、調べ物の手伝いをするサービス。
わ	35	ワーク・ライフ・バランス (Work Life Balance)	働き方の見直しによる仕事と生活の調和。



新潟市生涯学習推進基本計画

平成22年3月

新 潟 市

(事務局:新潟市教育委員会生涯学習課)